

藤岡市



議会だより

発行日 平成 16 年 5 月 15 日 発行 藤岡市議会 編集 藤岡市議会だより編集委員会 印刷 株式会社エスエイ印刷
藤岡市ホームページ <http://www.city.fujioka.gunma.jp/>

第26号



平成16年春の竹沼

3月定例会の あらまし

定例会は、3月3日から3月18日
まで16日間の会期で開催されました。

藤岡市埋蔵文化財収蔵庫の設置及
び管理に関する条例の制定についてな
ど39議案が提出されました。

3日〃本会議 会期の決定。

議案37件を上程、うち25議案を
即決。

4日〃教務厚生常任委員会。

9日〃予算特別委員会。

10日〃予算特別委員会。

15日〃本会議 一般質問。

18日〃本会議 委員会付託議案

12件を可決。市長提出追加議案
2件を即決。

一般質問

三本木焼却施設への

新町一般ごみの

受け入れについて

神田 省明

問 何が含まれているのか分からない、一般ごみを焼却処理することから発生するダイオキシン等、住民に健康上危害を及ぼしかねない心配を持たせる施設の運営管理上、行政は地域住民に対して、健康管理や環境整備等、どんな努力をしているのか伺いたい。

答 住民の健康管理に対する学習会の開催や指導、又、周辺地域で土壌ダイオキシン類濃度測定をしており、数値は基準値の20分の1以下でした。道路など地域環境整備は順次行なっており、市民球場の駐車場やサブグラウンドは平成16年度に用地買収、平成17年度、平成18年度で整備工事、平成19年4月に供

用開始予定。清掃センター周辺地区における道路等の住環境整備は、重点事項と認識しており、今後年次計画に基づき、順次実施していきたいと考えており、地域のご理解をお願いしたい。

市町村合併時の懸案の行政事務全般について

神田 省明

問 現在、当市における合併問題が提起されております。藤岡市は、1市3町という中で、

新町の一般ごみを三本木地区にある焼却施設で受け入れしております。新町では玉村町や高崎市との合併を要望していると聞き及んでおり、施設のある住民感情としては、いくら有料とはいえ、合併無き町の一般ごみまで受け入れするわけにはいきません。市長はどう考えているのか伺いたい。

か伺いたい。

答 新町は現在、住民発議が提出されている状況であり、その結果がでるまでの間は、ぜひ新町可燃ごみを受け入れてほしいとの要望が出されている。今の合併論議を考えた時、新町の出方により受け入れを断ることもあり得ると考えます。いずれにしても地域住民の皆様の同意がどうしても必要であると認識しており、今後、判断をしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたい。

将来の都市構想に

ついて

木村 喜徳

問 どのような将来都市構想のもとに市政を運営してきたか。また、合併の位置付けについて伺いたい。



答 「公平、正確、親切で開かれた市政」さらに「市民の声を反映した市政の推進」これを基本理念として2年間取り組んできた。

合併は藤岡市の将来像を考える上で最も重要な課題であると考えている。

問 合併について伺いたい。

答 市民アンケートについて、1市3町の合併が目指せる場合には実施しない。1市3町の枠組が崩れたときには実施し、内容については市民の意見が十分に反映できるようにしたい。

また、大きな都市である高崎市に編入合併するならば、藤岡市が埋没してしまう、そんな懸念があり藤岡市民のためにならないと考えており、1市3町の合併が最善と考え、1市3町の合併を目指す。

税の収納対策について

湯井 廣志

問 当市では、22億円を超える税の収入未済額があるが、今

後この滞納解消対策をどの様にしようとお考えか伺います。

答 夜間訪問、管理職による特別徴収、県との合同徴収を実施すると共に行政嘱託員を増員し、滞納額の縮小に努めたい。

問 国民健康保険税の負担が重いので滞納が累増しているが、負担を軽くするために、低所得者層には思い切った減税措置をする考えはないか伺います。

答 低所得者につきましては、現在年額の60%を軽減しているが、さらに軽減できるか、今後研究したいと思えます。

行政コスト計算書に

ついて

湯井 廣志

問 地方自治法第2条では、地方公共団体は最少の経費で最大の効果を上げなさいと規定されています。市は行政を執行するには、コストというものを強く意識しなければなりません。某市では、既存及び新規施設整備事業に維持管理を考慮した総コスト計算書を作成、また、事

務経費に人件費や維持管理費を加えた計算書を作成し、既存事業の継続、廃止、外部委託の判断材料としています。それに伴い、減価償却の概念を認識した予算編成をすることもできる。この仕事はどのくらいの経費がかかるのか職員が意識することにより、民間の経営感覚になつていきます。この総務省方式以外の行政コスト計算書を、当市でも導入すべきだと考えます。この方式を導入するか市長の考えを伺います。

【答】 行政運営に当っては、職員がコスト意識を持つことで行政活動の効率化や健全な財政運営が図れるものであり、コスト意識を醸成していきたいと考えます。この様な点において、企



業会計的な指標があるコスト計算書は、行政活動を費用対効果の視点を持つて評価することができ、また行財政改革を進める上で有効な手段であると言えます。議員指摘の総コスト計算書の導入については、先進事例を検討し、行政評価や行財政改革を進めたいと考えています。

指定管理者制度について

茂木光雄

【問】 平成15年9月より地方自治法の改正に伴い、みかほみらい館を始めとする公共施設の民間管理への道が開かれました。他に該当する施設を含め民間委託へのルールづくりのための指定管理者制度を、群馬県にならぬ本市も早めに条例づくりを進める考えがあるか否かについて伺いたい。

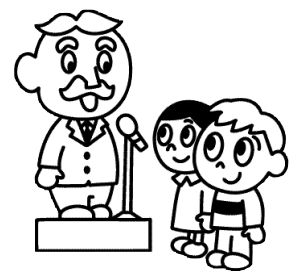
【答】 今回の法改正に伴い、本市も今後、公共施設管理について新規に外部委託する場合、個別に条例を制定する必要がある。従来の管理委託を採用して

いる公の施設についても指定管理者制度に移行する事になる。この制度は多様化する住民のニーズに対応し、民間活力を導入、公共施設の管理コスト削減を図るためのものなので、民間業者の参入についても研究しながら進めてゆきたい。今回の法改正は「3年以内に切り替える必要がある」となっており、ほとんどの公共施設に関わるものなので、この制度の導入及び指定管理者の選定については、各施設の利用状況、現在の管理委託の内容の精査を行いながら進める必要がある。

子供表彰制度について

茂木光雄

【問】 他市に今、10市町村ぐらいで子供表彰制度（大人が子供の良い点を見出し、褒めてあげる子ほめ条例）が制定されている。本市も子ども課設置にあたり、子供の長所を伸ばすこの制度を創設する事について伺いたい。



【答】 この制度の趣旨は、児童・生徒の優れた個性を見出し、これを表彰し、自信と誇りを持たせ、心身の健全な発達を助長する事を目的としているが、今後、この制度の創設については、市制50周年の表彰と共に教育委員会とも協力し、研究してゆきたい。

零細業者の市事業参加について

清水保三

【問】 この制度は、市が発注する小規模な工事・修繕・業務委託・建設資材や物品の購入等の契約において、市の入札等参加資格申請が困難な、市内に主たる事業所を置く小規模事業者の方を対象に簡単な方法により登録を受け、受注欄云を拡大する

とともに積極的な活用をすることにより、地元経済の活性化を図るものです。藤岡市でも、この制度を実施してほしいと思うが、見解を伺います。

【答】 本制度の導入によって、今まで比較的経営規模の大きい業者が実施していた小規模工事等の一部は、零細な個人事業主等にも回るようになり、業界全体として見た場合、受注機会の拡大及び活性化に寄与するものと期待されます。本制度の導入に向けては、既存の業者登録制度との整合性、住み分け等の問題もありませんが、本市としても、先進事例等を十分調査研究の上、実施に向けて検討して行きたい。

ハッ場ダム問題について

清水保三

【問】 本市の建設事業負担金は23億円であり、新たに12億4500万円の増額になった。財政推計で見ると平成21年度、平成22年度が問題で、内部留保残高はなくなつてしまします。その

対策をどのように考えるか伺います。

答 当初計画より12億4500万円の増額になります。これについては、国庫補助金・出資金・企業債で賄う計画で、財政推計は平成21年度・22年度に資金不足を生じる予測であり、この対応については、石綿セメント管更新事業を含め、各種事業を見直し、経費節減をより進めることで対応して行きたい。

区画整理事業の基本事業について

串田 武

問 地方特定道路について予算額38億9100万円、現在実施計画・実施数字はゼロ行進、一体どうなっているのか、制度の目的である地域が緊急に対応しなければならぬ課題とはどんなことなのか伺いたい。

答 地方特定道路につきましては、現在のところでは取り組みを行っていません。

緊急課題について、住民の中からいろいろと意見が出されて

おりますけれども、現在のところでは手がついていない状況です。

問 保留地処分金47億9500万円について、換地処分面積は膨らむのか、土地価額の増進率は何%なのか、精算金までのフローチャートについて明確な答弁をお願いしたい。

答 保留地処分金については、まだ施行について、そこまですべておりませんので、手がついていない状況です。

北藤岡駅周辺土地区画整理事業の現状と今後の方針について

串田 武

問 先の見通しが全く立てられない現状の中で正式に議員説明会を開催し、共通認識の基に今後の方針を地権者に明確にすべきであると考えますが、見解をお聞かせください。

答 現状をいろいろ把握しながら、なるべく早いうちに、説明させていただき後日、検討し、また、意見を聞きたいというふう

に思います。

問 本計画は既に基本構想作成時点から約20年経過し、国の方針も大きく転換し、あらゆる事業も廃止や変更見直しが求められている時代背景となっており、本計画についても地域住民の理解と協力が今まで以上に必要不可欠と思われれますので、全地権者を対象としたアンケート調査を実施すべきであると思うが考え方を聞きたい。

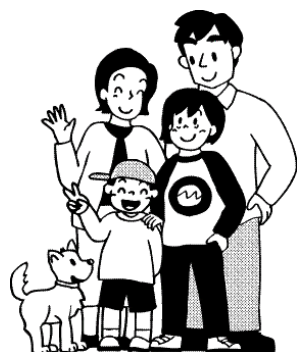
答 必要に応じて地権者の意見を聞くことは非常に重要なことだと考えますので、アンケート調査をしていきたい。

子ども課設置について

斉藤千枝子

問 子ども課設置の効果について伺いたい。

答 市民の方に分かりやすい組織になり、利便性が向上し、子育ての様々な負担に対し、総合的な支援をすることで、少子化対策につながる効果を期待している。業務としては、例えば、妊娠時の不安相談、出産後の健



診や障害児対策、育児の各種相談や講座、児童手当等の支援、就園児相談、言語指導、いじめや不登校対策。教育委員会と連携を図りながら、子供を取り巻く諸問題に総合的・効率的に対応し、子育てに不安を持つ親が自信を持てるよう支援してまいります。

問 病後児保育について伺いたい。

答 関係機関との調整も必要なので、検討したい。

問 中学生や高校生が、放課後や休日にも気楽に楽しめる居場所が必要と考えるが伺いたい。

答 青少年に対する多様な取り組みを実施しております。居場所づくりについては子供環境を考え、関係各課と教育委員会

との協議連携をし、総合的に進めていくよう考えております。

問 子ども読書活動推進計画の策定について伺いたい。

答 新しい時代に見合う個性を持った計画を作成したい。家庭・ボランティア団体・学校・図書館等社会全体の取り組みが必要である。積極的に関係団体機関と協議してまいります。

問 子ども憲章の策定について伺いたい。

答 子供自身の声を聞き、子供が伸び伸び暮らせるまちづくりを一緒に考えていかなければならない。検討していきたい。

乳がん検診について

斉藤千枝子

問 厚生労働省のがん検診に関する検討会では、がん検診にマンモグラフィと指触診の併用検診について、対象年齢を40歳以上に引き下げることを決めたと報道されている。当市においても、早期発見のためマンモグラフィの導入をすべきであるが伺います。

〔答〕 併用検診についてハイリスク年齢層を対象に、平成16年度から実施していきたい。

総合運動公園の拡張について

塩原 吉三

〔問〕 市民球場の駐車場不足に伴い、違法駐車が多く、地域住民が苦慮しております。総合運動公園の整備計画等、今後の計画を伺います。

〔答〕 駐車場不足の解消や施設の機能充実を目的に、市民球場の北側の土地約1・6ヘクタールを整備する。平成15年1月に土地区画決定をしております。南側に駐車場を120台分、中央部にサブグラウンドの機能の多目的広場をクレーで東西約95

メートル、多目的広場防球ネット高さ10メートル、延長約360メートルの整備を計画しており、運動公園としての機能充実を図るものとございます。

保美最終処分場の現状について

塩原 吉三

〔問〕 保美最終処分場を見ると、面積も広く整備され、そのままの現状であるようですが、この跡地をどのように利用していくか伺います。

〔答〕 今年度から、埋め立て終了後の排水及びび排水ガス等の管理を行っております。土地利用について市の考え方として、都市建設部をはじめ関係部局と協議検討し、例えばソフトボール・グラウンドゴルフ・ゲートボール等、地域住民または各種団体の方々に利用していただけるように、地域の方々の意向も考慮し、計画していきたいと考えております。管理方法について、県内施設の十分な現状調査等を含め、群馬県廃棄物政策課とも

協議し、適正な管理を行っていきたく考えております。

農林業政策について

橋本 新一

〔問〕 森林の公益的機能を発揮するためには、森林整備は欠かせない仕事であります。間伐事業を、市単独事業としての考えはないか伺います。

〔答〕 市の財政負担額を少しでも抑え、国や県の補助金を活用しつつ森林整備を進めたい。今後とも国・県補助金を少しでも多く確保することで事業推進をしていきたい。

〔問〕 水田は国民生活に必要なコメという食糧を供給する機能を有し、国土防災や自然環境保全に重要な役割を果たしていると思いますが、水田の持つ環境機能についてご見解をお伺いします。

〔答〕 水源の涵養、自然環境保全機能などが考えられております。しかし、基本的機能は当然本来の農産物の生産の場であります。水田は自然環境や生活環

境に重要な役割を果たしておると考えております。

合併について

橋本 新一

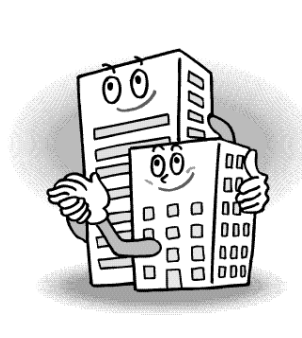
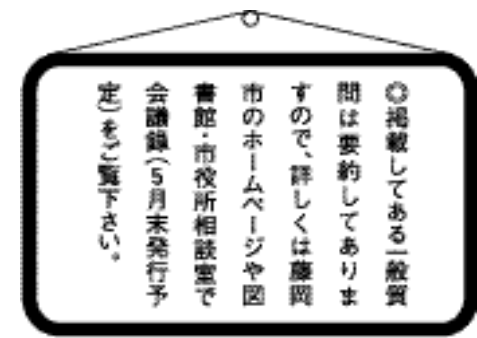
〔問〕 本市では、南部ほ場整備事業が継続して行われており、また、戸塚地区でも基盤整備促進事業が始まっておりますが、農業振興の上から実施されているものと考えられる一方で、藤岡総合病院外来センター用地などは整備事業後の優良農地であったにも関わらず、いとも簡単に農地以外に転用できたなど、これからの大規模開発についてどのように考えているのかお伺いします。

〔答〕 土地関連法規等の適正な運用により、優良農地の保存と土地基盤整備の調和を図ると共に、農業、農村の振興という視点から見た土地利用計画の適正な対応が必要だと考えております。

任意合併協議会では、藤岡市が平成19年度より上限9億7000万円を3力年で支払う

橋本 新一

〔問〕 任意合併協議会では、藤岡市が平成19年度より上限9億7000万円を3力年で支払う



予定の藤岡高校跡地購入について、まだ協議されていないが、どの時点で協議されるのかお伺いします。

〔答〕 まだ購入をしておりますので、現段階で推測することはできません。

議案等審議結果(3月定例会)

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
第 1 号	藤岡市等公平委員会委員の選任について	同 意(全員一致)
第 2 号	藤岡市部設置条例の一部改正について	可 決(全員一致)
第 3 号	藤岡市長・助役及び収入役の諸給与条例の一部改正について	可 決(多 数)
第 4 号	藤岡市教育委員会教育長の諸給与支給条例の一部改正について	可 決(全員一致)
第 5 号	藤岡市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	可 決(全員一致)
第 6 号	藤岡市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	可 決(全員一致)
第 7 号	藤岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	可 決(全員一致)
第 8 号	藤岡市税条例の一部改正について	可 決(多 数)
第 9 号	藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正について	可 決(多 数)
第 10 号	藤岡市ゆったり館の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について	可 決(全員一致)
第 11 号	藤岡市小口資金融資促進条例の一部改正について	可 決(全員一致)
第 12 号	藤岡市公民館設置条例の一部改正について	可 決(全員一致)
第 13 号	藤岡市立学校体育館使用条例の一部改正について	可 決(全員一致)
第 14 号	藤岡市郷土資料館設置条例の廃止について	可 決(全員一致)
第 15 号	藤岡市埋蔵文化財収蔵庫の設置及び管理に関する条例の制定について	可 決(全員一致)
第 16 号	群馬県市町村総合事務組合規約の変更について	可 決(全員一致)
第 17 号	市道路線の廃止について	可 決(全員一致)
第 18 号	市道路線の認定について	可 決(全員一致)
第 19 号	平成 1 5 年度藤岡市一般会計補正予算(第 4 号)	可 決(多 数)
第 20 号	平成 1 5 年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第 2 号)	可 決(全員一致)
第 21 号	平成 1 5 年度藤岡市老人保健特別会計補正予算(第 2 号)	可 決(全員一致)
第 22 号	平成 1 5 年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第 2 号)	可 決(全員一致)
第 23 号	平成 1 5 年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 1 号)	可 決(全員一致)
第 24 号	平成 1 5 年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算(第 2 号)	可 決(全員一致)
第 25 号	平成 1 5 年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)	可 決(全員一致)
第 26 号	平成 1 5 年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第 1 号)	可 決(全員一致)
第 27 号	平成 1 5 年度藤岡市水道事業会計補正予算(第 2 号)	可 決(全員一致)
第 28 号	平成 1 6 年度藤岡市一般会計予算	可 決(多 数)
第 29 号	平成 1 6 年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算	可 決(全員一致)
第 30 号	平成 1 6 年度藤岡市老人保健特別会計予算	可 決(全員一致)
第 31 号	平成 1 6 年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算	可 決(全員一致)
第 32 号	平成 1 6 年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	可 決(全員一致)
第 33 号	平成 1 6 年度藤岡市学校給食センター特別会計予算	可 決(全員一致)
第 34 号	平成 1 6 年度藤岡市下水道事業特別会計予算	可 決(全員一致)
第 35 号	平成 1 6 年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算	可 決(全員一致)
第 36 号	平成 1 6 年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算	可 決(全員一致)
第 37 号	平成 1 6 年度藤岡市水道事業会計予算	可 決(全員一致)
第 38 号	藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可 決(全員一致)
第 39 号	平成 1 5 年度藤岡市一般会計補正予算(第 5 号)	可 決(全員一致)

編 集 後 記

吹く風も春めいて、新緑の季節となりました。

平成16年第1回定例会市議会において、平成16年度一般会計予算をはじめ、9特別会計予算が可決されました。

『議会だより』も第26号となりましたが、これからも、市民の皆様には、議会活動がより一層ご理解いただけるよう、読みやすい議会だよりにしていきたいと思っております。今後ともよろしく願います。

委員 長	反町 清
副委員 長	斉藤千枝子
委員	久吉保 清水 吉田 青木 串田 木村 喜徳 正敏 信達 夫

市議会を傍聴しよう

議会は3・6・9・12月の定例会と随時の臨時会が開かれます。

傍聴希望者は、市民相談室へ申し込んでください。

問い合わせは市議会事務局(☎1211内線2361)へ